

## 飼料費高騰に係る補填対策について

最近の、ロシアによるウクライナ侵攻や為替相場の変動に伴う輸入飼料価格の高騰により、畜産経営に及ぼす影響を緩和するための制度やその概要について、農林水産省畜産局飼料課よりご寄稿いただきましたので、ご紹介します。



農林水産省畜産局飼料課長  
富澤 宗高

### 1 はじめに

平素より我が国畜産業の発展及び畜産物の安定供給にご尽力いただきありがとうございます。

畜産物生産において、飼料費は生産コストの大きな構成要素となっており、肉用牛肥育や繁殖で3～4割、酪農で4～5割、養豚や採卵鶏・ブロイラーで5～6割を占めていることから、飼料価格の変動は経営に大きな影響を与えます。特に、配合飼料は幅広く使用されており、原料の大半は海外からの輸入に依存しているため、その価格は世界の需給動向を背景とした穀物の国際相場、海上運賃や為替相場等の影響を大きく受けます。

配合飼料の主な原料は、原料使用量の約5割を占めるととうもろこしや麦等の穀類、大豆油かす等であり、これまで米国や南米の主産国の作況や為替変動等の影響を受けており、最近では令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻や為替相場の動向を受けて上昇しています。

このような配合飼料価格の変動に対応し、生産者の飼料費負担の激変を緩和するため、配合飼料価格安定制度が設けられています。以下、本制度についての説明を近年の補填実施状況も含めてご説明いたします。

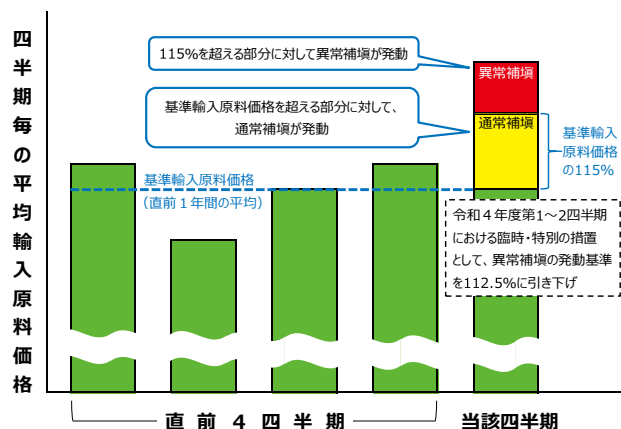
### 2 配合飼料価格安定制度について

配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため

の制度であり、生産者と配合飼料メーカーの積立てによる「通常補填基金」と、国と配合飼料メーカーの積立てによる「異常補填基金」により、配合飼料の原料の価格上昇時に、基金から生産者に対して補填金の交付を行っています。通常補填基金は(一社)全国配合飼料供給安定基金(全農系)、(一社)全国畜産配合飼料価格安定基金(専門農協系)、(一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金(商系)の3団体が運営しており、異常補填基金は(公社)配合飼料供給安定機構が基金の運営団体です。

補填の発動は5原料(とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦)の輸入価格について、当該四半期の平均輸入価格(平均輸入原料価格)が直前1年間の平均輸入価格(基準輸入原料価格)を超える場合に、上回った額を限度として補填が発動します。

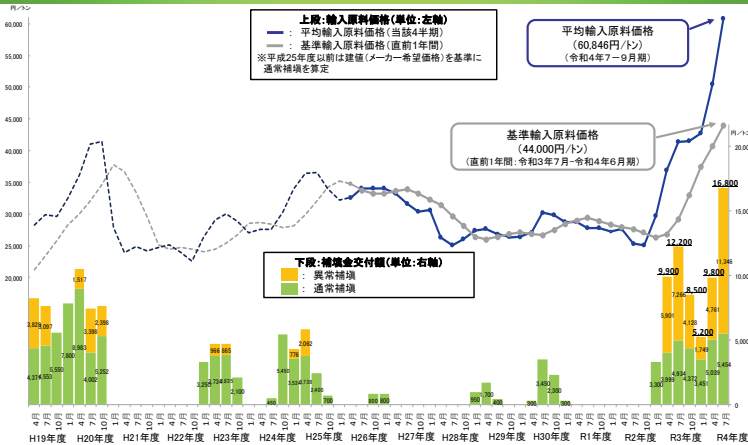
また「平均輸入原料価格」が「基準輸入原料価格」の115%を下回る部分には通常補填が発動し、115%を超える部分には、その上回った額を限度として異常補填が発動されます。



直近の補填発動状況を見ますと、令和2年度第4四半期には2年ぶりに通常補填3,300円/tが発動しました。その後令和3年度第1四半期においては通常補填だけでなく、8年ぶりに異常補填が発動し、続く第2四半期から令和4年度第2四半期まで、通常・異常補填ともに発動し続けているところです。令和4年度第3四半期の補填発動については、令和5年1月に判明する予定です。

このように補填が連続で発動していることから、基金の財源が不足する可能性があったため、異常補填基金に対して令和3年度補正予算で230億円、令和4年度4月の総合緊急対策で435億円の合計665億円を積増し、更に令和4年度の第2次補正予算では103億の積増しをすることとしています。

### 輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況



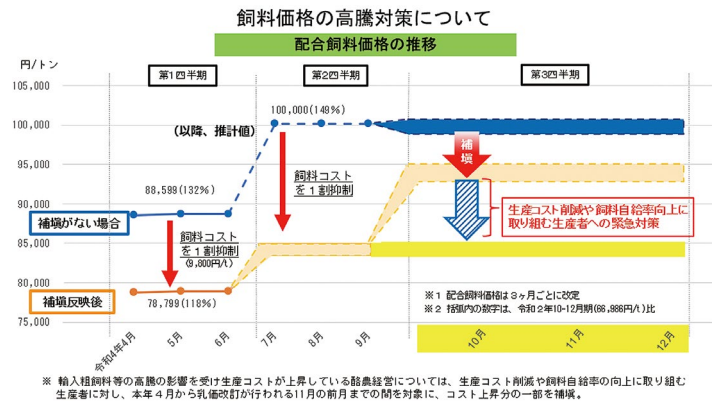
注1：輸入原料価格は、とうもろこし、こげん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、必ず米を含む6原料の平均価格。  
 注2：平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。  
 注3：令和3年度第4四半期の異常補填は、平成28年に取付いた「特別基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出。  
 注4：数値は速報値。  
 資料：財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

## 3 飼料価格高騰緊急対策事業について

令和4年度第3四半期において、ウクライナ情勢等の影響で主要原料であるとうもろこしの国際価格や為替等の変動により配合飼料価格の高止まりが想定されました。その一方、安定制度の補填単価については制度の仕組み上減額し、生産者の実質的な飼料コストが急増すると見込まれました。

このため令和4年9月には配合飼料価格安定制度の補填とは別に補填を行う飼料高騰

緊急特別対策を予備費で措置しました。この緊急対策は、令和4年度第3四半期に制度に加入しており、生産コスト削減等に取り組む生産者を対象に補填金を交付し、実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準とする「配合飼料価格高騰緊急特別対策」と、酪農経営に対し補填金を交付する「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」の2つの対策で構成されています。配合飼料高騰緊急特別対策としては504億円の内数として430億が措置されました。配合飼料価格安定制度を補完し、対象者には配合飼料1トン当たり6,750円の補填金が令和5年の2月に交付される予定です。



## 4 おわりに

配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の急激な上昇に対する激変緩和として機能しており、その役割は畜産経営者にとって重要なものとなっています。一方で今後もウクライナ情勢や為替の変動等により予断できない状況が続くことから、今後も基金規模の適正化と安定的な運営に努めてまいりたいと考えています。

畜産経営の経営安定に対しては、本基金制度や予備費による特別対策の他、畜種ごとの経営安定対策や金融対策等を措置しております。これら施策を総合的に活用しながら、生産者の皆様が経営継続をしていけるよう支援してまいります。